

首都高速道路サービス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの3年間

○目標と取組内容：実施期間 【その1】

目標：男女ともに育児関連休暇の取得率の10%向上を図る

(注)育児関連休暇：・子の看護休暇

- ・本人の出産休暇
- ・配偶者の出産休暇
- ・配偶者の出産前後に当該出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子を養育する場合の休暇
(就業規則第19条 特別休暇より)

取組内容：育児関連休暇制度の再周知を行う

令和4年4月 ～ 就業規則上、当該休暇がある旨を全社員に向けて再周知再徹底。
年に1回、4月にインフォメーション掲示。

子が生まれた男性社員とその上長へ当該休暇制度について、メール送付。

令和7年3月 ～ 取得率目標の達成。

○目標と取組内容：実施期間 【その2】

目標：女性の育児休業取得率100%維持と併せて男性の育児休業取得率30%以上とする

取組内容：育児休業を推進する環境づくりを行う

令和4年4月 ～ 女性はもちろんのこと、男性へも育児休業について制度概要を知ってもらい、より取得のしやすい環境づくりを行う。

令和7年3月 ～ 取得率目標の達成。